

福祉環境委員会記録

令和2年10月7日（水）
13時25分～14時58分
第4委員会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】

【事務局】中谷書記

議題

1 取組課題「子育て支援について」（委員間で協議）

2 その他

【議事の経過】

(開 議 13時25分)

柳楽委員長

ただいまから、福祉環境委員会を開会する。ただいま出席委員は8名で定足数に達している。

1. 取組課題「子育て支援について」(委員間で協議)

柳楽委員長

前回皆から出た意見をまとめさせていただいたものを皆に送らせていただいている。

1点目に「子育て世代包括支援センターと子育て支援センターの役割の住み分けや連携」、2点目に「母子手帳アプリの導入」、3点目に「子育ての地域支援」、4点目に「救急外来での選定療養費」について。この他にもご意見はあったが、一定程度絞り込んで進めたほうがよいと思ったので、この4点を出してみた。これについて何か意見はあるか。なければこれで進めさせていただきたいが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

では4項目それぞれについて、皆のご意見を伺っていききたい。

まず子育て世代包括支援センターと子育て支援センターの役割の住み分けについて。現在は、子育て支援センターはすくすくで実施され、子育て世代包括支援センターは本庁の子育て支援課内にあるとのことで、別々の場所である。子育て支援センターは保護者の皆の意識としても就学前の子どもを対象にした施設と見られている。子育て世代包括支援センターの役割としては、妊娠期から18歳までの子どもを対象とした支援を行う位置づけになっているので、それを1か所にまとめた時に、子育て支援センターと子育て世代包括支援センターの役割を執行部としてどう縦分けしているか、また連携をするように考えておられるか、前回の勉強会の時にはその部分あまり詳しく出てなかった。勉強会の資料は就学前の部分がほとんどで、就学以降18歳までの支援があまり見えてこなかったもので、そういったところを執行部に確認したほうがよいかと思っている。

澁谷委員

国の政策だが、浜田市がどこまでやるか明確にないと提案のしようがない気がする。子育て世代包括支援センターに限らず、介護分野の地域包括支援センターにしても、浜田市の場合は各支所にはサブ機能があるから十分だとか、浜田市はそれでよしとしている。改善する気があるならかなりやっているはずである。最終案ではないがどこまでやるつもりか確認しないと、提案のしようがない。

柳楽委員長

執行部にそれを確認する時間を持たせていただきたいと思います。

小川委員

子育て支援センターは松原にある施設だとのことだが、先般各自治区を含めて3か所視察に行ったのは子育て支援センターではないのか。

柳楽委員長

そこも子育て支援センターと名前がついているが、中心的なものがすすすくで、あとは地域の拠点施設みたいなもの。

小川委員

ではここに書いてある子育て支援センターはすすすくの何か。

柳楽委員長

野原に今度できるのは、子育て世代包括支援センターの位置づけと、すすすくと同じようなものが一緒になる。

小川委員

その住み分けや連携をここで議論するべきなのか疑問があった。執行部がどういう連携をするかは一定の方向性をもって検討をしているのではないかと思う。それを聞いて例えばそれがおかしければ、ここはこうするべきではないかと言えたとしても、一からどのような役割分担や連携をすべきかといったことをここで検討するのは無理があるような気がする。

岡本委員

小川委員が言われることは非常に分かる。先ほど澁谷委員が言ったように、要は住み分けなり位置づけがしっかりしていないから、一度執行部を呼んで、どういう立ち位置になるのかレクチャーを受け、それを整理して、国の政策も精査しながら、我々の次のステップの提案で、とりあえず今委員長が言われているのは、執行部とやり取りしようと思っているがどうかと投げかけられているのだと思うのだが。

柳楽委員長

はい。

田畑委員

となると、公設公営で子育て世代包括支援センターと子育て支援センターを含むものが作られる。そうすると今度は市全体の子育て支援センターを見た時、公営と民間のバランスをどう考えるべきかも頭の片隅に置いておかないといけないと思う。特に三隅のおひさまも経営が厳しい。それは嘱託職員ではなく正規職員を配置しているから厳しいわけなのだが、ある程度ゆとりの持てるような、民間に委託するのであればそういう考え方をもち対応してあげないと。野原は完全に公営なのだろう。同じ市内でバランスがあまり狂うようならよろしくない思いがある。

そういう面でも今度野原にできるものについてはきちんと説明を受けて、3か所見に行ったところとのバランスをある程度考えないといけない。それは説明を聞いた後でもよい。

柳楽委員長

その点については、すすすく以外の3か所については、もともとすすすくの位置づけにあるものが中心的役割を担って連携するのか、それとも子育て世代包括支援センターが中心になって、すすすくも含めてまとめていくのか、どう考えているかもあると思う。そういう所も含めて執行部に聞いてみたい。

岡本委員

2番の母子手帳も、子どもの関係から出てきている気がする。母子手帳はどういう位置づけで、どこが担当しているのか併せて聞く必要があると思う。

子育て世代包括支援センターは18歳まで。母子手帳は、18歳に向けて当て込むかと言うとそうでもないと思う。

柳楽委員長

予防接種をする時などは、うちも高校生で受けないといけない予

- 岡本委員 防接種があったのだが、その時に母子手帳が必要だった。
- 柳楽委員長 私が言いたいのは、多分包括のところにその動きが出てくるのだろうと思っている。包括は非常に大事だと思っている。母子手帳に書かれている内容があるアプリもあろうし、それ以外に例えば18歳までに考えていかないといけない、支援しなければいけないものをこの中に入れ込むのが必要だと思う。それをアプリとして出す。母子手帳だけでなく手法の中の1つ、情報発信をするキーがここにあったほうがよい。包括の部分、その他の支援センターの位置づけをどう考えているか、聞いてみたい。
- 柳楽委員長 まず住み分けについて執行部がどのように予定しているかの部分も含めて、状況をお聞きすることで、この項目についてはよろしいか。
- (「はい」という声あり)
- では日程を執行部に確認して、進めていきたい。
- 柳楽委員長 次の母子手帳アプリの導入について。参考と書いてあるのだが、松江市、出雲市、大田市、益田市、奥出雲町、津和野町で、既に導入されているとのことである。松江市についてはNTTドコモのアプリを利用されていて、他は母子モを活用されている。先日の意見交換でも、どのようなやり方になっているかを確認したほうがよいということだったが、今は委員会としての視察が難しい状況になっている。例えば総務文教委員会はペアで委員派遣という形で市内の保育所を訪問されている。うちの場合は他の自治体に行くことになるので、それも難しいとは思いますが、やり方としたら政務活動費を使った視察で、2、3人程度。それとも電話で確認するか資料提供をお願いするようなことになるのかと思うが。
- 岡本委員 要は何人か指名していただき、相手先にも人数を伝え、このことについてレクチャーをいただきたいとお願いして、受けていただけるなら聞いて帰るというのもよいと思う。それが委員会としてなのか、個人なのかはともかく。実地で聞かないと、机上のものはインターネットを探せば情報はある。そうではなく、話を聞くのがよい。総務はそうしているのだろう。
- 柳楽委員長 総務は市内なので。
- 岡本委員 我々は松江市などの話が聞きたいだろう。
- 柳楽委員長 例えば政務活動費を使わない形で視察というのは、多分向こうも受入れが問題か。
- 岡本委員 事務局を通して、人数を限定して行こうと思うのだがと。
- 柳楽委員長 それは政務活動費を使うか使わないかは関係なく、そういう形でのよいのか。
- 澁谷委員 相手が受け入れてくれるかどうか問題だろう。
- 中谷書記 松江は行政視察の受け入れをされている。他はしていないところが多い。
- 岡本委員 聞いてもらって、この6か所なら2つずつに分けて行ってもよい。

- 田畑委員 この委員会全員で松江市にお願いするのではなく。例えば母子手帳アプリの導入について話を伺いたい、については浜田市議会から数名程視察を受け入れてもらえるかと聞いていただき、よいと言われたらあとはこちらで日程調整して。
- 澁谷委員 この前係長に他市の視察を確認してもらったら断られた。自治体によってはまだナーバスなところがある。それは確認しないと。
- 中谷書記
田畑委員 他はホームページ上に「見合わせしている」とある。
比較対象する場所がなければ、松江に行って、松江のやり方がよいかどうかはわからないが、比較はしてみないと。
- 柳楽委員長
澁谷委員 母子モとN T Tのアプリを比較したい。
母子手帳アプリに限らないといけないのか。相談体制とか包括的なこと。母子手帳だと範囲が狭い気がするが。
- 柳楽委員長 一応母子手帳アプリにしてあるのだが、その中に市の事業も入れ込めるようになってきているようである。先日母子モについて検索したら、相談もできる形になっている。
- 澁谷委員 アプリに守備範囲がたくさんあっても、母子手帳アプリという名前なのか。
- 柳楽委員長
岡本委員
柳楽委員長 それぞれ名前を付けておられた。母子モを使うか、他を使うか。
アプリの使い方は幅広い。
他の自治体が母子モをどう活用されているか確認しないと、はっきりとは、どこまでの使い方ができるかもわからない。
- 岡本委員 松江市がオーケーなら、委員長で指名されるなり正副委員長で行くなりして、その他は受入れできないということなら、我々残ったものが直接電話で担当課と話して情報提供を得るのも1つの形になるだろうと思う。
- 柳楽委員長 一応可能な限り手分けしてでも相手先に出向いてお話は伺いたい。議員派遣という形ではできないと聞いているので、政務活動費を使った形にするのか。
- 澁谷委員 公にするか。要するに事故にあったら誰が保障するかという問題があったりして、きちんとした体制で行くのか、個人で勝手に行くレベルなのかという問題である。
- 田畑議員
柳楽委員長
澁谷委員 そこは1本線引きしておかないといけない。
個人で勝手に視察の受け入れをしてくれるのか。
してくれるけど一応窓口は通してくれと、浜田市議会はそういう形である。
- 柳楽委員長
佐々木委員 他でもあったようである。事務局を通してというのが。
相手も執行部に出てもらうのに、事務局を通してもらう必要がある。
- 柳楽委員長 一番わかりやすいのは政務活動費を使った形でこちらも申請を出してやるのが。
- 佐々木委員
柳楽委員長 政務活動費がオーケーだった場合は。
政務活動費を使った視察はオーケーだったと。

佐々木委員
中谷書記
柳楽委員長

県内の個人の政務活動ならオーケーか。
個人なら県外でもよい。
そういう形にすれば、受け入れる側もやりやすいのかなと思っている。

田畑委員
柳楽委員長

申合せ事項を確認しよう。
一応松江市は行政視察を受け入れられているとのことだったので、他のところも確認させていただく。2番について、受け入れしていただけるかどうかで。政務活動費を使ってという形で皆やっていただけか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では政務活動費を使って受け入れていただけるところへ分散して出かけるということで、相手方とお話したい。

他に母子手帳アプリについて皆からあるか。

一応資料を出してくださっているのだが。

中谷書記
柳楽委員長
岡本委員
中谷書記
村武副委員長

松江市と益田市のホームページの情報。
益田市も市の独自のものを配信されていると思う。
益田市はだめだと言っているのか。
益田市は、ホームページでは視察受け入れは見合わせていると。
分散していくので、これだけは確認しておこうという共通のものを決めたほうがよいかと思うのだが。

澁谷委員

利用者の人数や、費用、どういった意見があるかなど、最低限聞きたいことを正副で作って配ればよい。それ以外は話の中で。

柳楽委員長
澁谷委員
岡本委員

予算的なことと、どういった情報発信と情報収集しているか。
あとは何パーセントが利用しているか。
私は誰が作るかが問題だろうと思う。担当課が作るのか。それによって全然状況が違いうだろうし、そういうものを聞いてほしい。

柳楽委員長
岡本委員
柳楽委員長

益田市は担当課で出したい情報を入れているという話を聞いた。
アプリを統括するのはどこなのか。
今出された意見などを共通項目として作成していきたい。
アプリについては他に何か、言っておきたいことはないか。

(「なし」という声あり)

次に、子育ての地域支援と書かせていただいているが、先日の意見交換の中で、地域ぐるみで子育てを支援していく体制を作るのが大事ではという話が出ていたので、そういったことについてテーマに挙げさせていただいた。この中で育児休業を取得しやすい状態にすると、企業等の協力をいただかないといけなくなるので、それも含めて地域と考えていくことがよいのかなと思うが、それについてはいかがか。

岡本委員

このことは提言したいわけだから、企業が実際どの程度やっているか把握しないとイケないし、こういう支援がなぜうまくいかないかの事情も把握して提言にまとめていかないとイケないだろう。カバーリングできる要素が地域にあると思うから、地域ではどうい

ことができるのだろうかという、地域を含めて我々が次の提言ということになる。2つの提言がここに生まれるのだろうかと思っている。

ハローワークになるのか社会保険事務所になるのか知らないが、社会保険は休業補償が出ているから実体が把握できないだろうか。資料請求を執行部を通じて取ってもらえないだろうか。進まない事情も当然あると思う。わかるところでよいので少し提供してもらえないか。

もう1つ、できない理由がわかるなら。自分のところは負担できないからという事情もあるのだろうかから、そういった実情もただけるように、または聞いてもらえるように執行部にお願いすれば、1つの提言のかかりになると思う。

柳楽委員長

企業に育児休業取得がどういう状況になっているか、執行部に確認していただいたものの情報提供ということと、企業の部分と地域の部分、その2つでまとめていったほうがよいということでしょうか。

岡本委員

もう1つ、受ける側、休業して社会保険の6割もらっても4割がないので、その4割をどうしているか実態も聞いてみないといけません。その時はどういう対応をされたかも大きなポイントだろうと。そういうことがあるから子どもを産まない、増やせないということも出ると思う。

柳楽委員長
澁谷委員

市の職員と企業とはまた違うだろうから。

浜田では難しいのではないかと。中小や零細企業が九十数%の状況の中でそういうことをきちんとやっているようなのは。浜田市役所自体はどうなのかとか、大手をまず調べて見た時に、どうなのか。子育て支援に対して、育児休業を推進しているところはあるだろうが、ではどのくらい取得しているかとなると、ほとんど取得していないとか。

岡本委員
澁谷委員
柳楽委員長

それは実態を調べないと提言にはならない。

調べられればよいけど。

多分、女性はそこそこ取られるようになってきているのかなと思うが、男性のほうが大変だと思う。女性も職場によっては休むと復帰できないという話を聞いたこともあるので、一応どういう状況か確認させていただいて。

澁谷委員

企業よりも地域での預かりの仕組みの現状を広げていく、そういう形のほうが効果がでるのではないかと思う。登録者や利用者が少ないはずだから、浜田市はやっていると言いつつも、そういう仕組みがあることを保護者もはっきり理解されていない場合もあるかもしれない。本当に地域が支援するというのなら、そういうほうへすべきなのかという気がする。それを調査分析して新しい切り口の提案ができれば、企業は利益を追求することが大前提にあるので、なかなか要望しにくいとか、倒産してもやるのかと経営者に言われたら、提案の限度がある。

柳楽委員長

浜田市内の企業の状況を見ると、取得させるのは厳しい状況はあると思うが、国も男性の育児休暇も進めていかないといけないという方向性もあるし、今は企業でも割と、男性も含めて育児休業を取っていただけるような態勢にしていけないといけない、というような意識は少しずつ増えているのかなと思うので。だからできるところからやっていただきたいという思いをもって、執行部なりがどういふ働き方をしていけるのかというようなこともあると思うので、そこも含めて少し研究はさせていただきたいと思うが、いかがか。

小川委員

前回田畑委員が、バックの状況を把握するのが必要ではないかということをおっしゃられた。結局、育児休業もだが、休業補償がある程度充実している、子どもが2、3人いるのはもう公務員くらいしかないではないかという話もこの間したのだが。結局先ほどおっしゃられた、民間の九十数%が中小の浜田市にとってそこまでの補償はなかなかされていない。平成28年度の資料だが、例えば年収200万円以下が男性で30%、女性で58%。そういうところをいろいろ調べると、いくら子育て世代の施策が充実したとしても、その先を見た場合に、子育てが18歳まで続くとすれば、年齢によって塾や教育の費用がかさむことを考えると、恐らく年収200万円以下の方同士で結婚したら、自分たちの生活で精一杯で、家を売らないといけない人が何人かおられるという話を聞いた時にも、とてもではないが子育てまでいかないのではないかということがあるので。中小企業にそれをやるべきではないかと提言するのも難しい気がする。

最低賃金も一緒である。東京や大阪は高いが島根県は安い。それを上げるとなると今度は中小企業が給料が払えないと難色を示す。コロナの関係で余計に難しい状況があるのかなと。経済的な状況がある程度保証されていないと、結婚するところから始めても子育ては難しい状況があるのかなと。

浜田市役所に勤めている方は男性でも育児休業を取られていたりする。JRにもそういう制度がある。そういうところはある程度は取れている部分もあるのではないかと感じるが。恐らく浜田の中小民間ではほとんどの制度が生かされていないのでは。そこへどうやって行政側がてこ入れしたり支援できるのか考える必要がある。それがないと、子育て自体を社会的責任でやるべきだというスタンスがあるのだったらだが、なかなか個人の責任として考えざるを得ないところがあるとすれば、それを全部個人負担で18歳まで子育てしていくことの展望が見いだせないのが現状で、いろいろ考えると大変厳しい感じがする。現状は把握する必要があると思う。

岡本委員

要は机上の話ではダメなのである。噂の話とかではなく、実態は実態として把握すべきだと言いたい。情報の中身はそこまで詳しくなくて我々が求める半分だとしても、半分は見える。そうしたらそれについてどういうことが浜田市としては問題があるのか、いろいろな形が言えるだろうし。その部分は、執行部を通したり、ハロー

柳楽委員長

ワークであったり、保育連盟でもよい。保育士が出産で休むことはあるし、病院関係でもそう。その実態が見えてくるだろうと思う。だから今言われるように公務員はこのように整理されているが、民間はそうはならないとか、我々は現状を知っておくべきである。

育児休業取得については、現状を知っておくのは、今後いろいろなことを考える際に邪魔にはならない情報だと思うので確認させていただいて、その中で課題があって、解決が少しでもできそうな部分が出てくればそれでよいし、この委員会で検討するのは難しいという結論になるのであれば、置かないといけない状態になるかもしれないが、一応現状の把握をさせていただくということではいいか。

(「はい」という声あり)

澁谷委員

その他に、地域支援として。先ほど澁谷委員が言われたのは、ファミリーサポート事業の件か。

そういうところが広がって、地域の支援の輪が広がって登録者が増えていくことでしか、なかなか地域で育てると言っても高齢者が多くて、そういう方を借り出して支援する仕掛けが浮かびにくいというか。

岡本委員

今の町内会がその町内にどのような子どもがいるか、現実把握していない。町内会長は分かるが、翌年自分が外れたら分からない。地域が参画できない課題があり、それを打破することによって、言われるように地域の大人がどうかかわって、支援していくかが出てくるのだと思う。正直、入り口にそういうことがあることだけ認識しておいてもらって、その実態も執行部はどこまで子どもの把握に関与しているか。民生児童委員などは分かっているが、それ以外誰も分かっている。PTA、保護者会や町内の何人かがわかっているくらい。

沖田委員

昔は地区割りの評議員制度があったが今は維持できなくなってきた、地区に子どもが何人いるかだんだん見えなくなってきた。

岡本委員

その中でどれだけの支援ができるか。できるわけがない。ましてや幼児等。

田畑委員

行政連絡員は把握しているのでは。

澁谷委員

三隅は計画やプランが進んでいるからあるのだろうが、浜田は守秘義務とか個人情報保護等でできてない。

岡本委員

子育てにどう関わって支援するかを考えれば、三隅方式がよい。この状態に浜田がならないと、子育てに地域がどうかかわって支援するのか。

柳楽委員長

たぶんうちの現状を見ると、昔からよく知っている人たちばかりなので行政連絡員でなくても状況はわかっている。

佐々木委員

守秘義務があるから。

柳楽委員長

書面としてあるのかどうかは。

田畑議員

書面としてある。

佐々木委員

その代わり絶対に言ったらいけない。

- 岡本委員 結局それが生かされない。生かされないところになんの支援ができるか。
- 田畑委員 例えばうちの娘が東京から帰ってきた時、住民票をうちの家に移した。そうすると住所変更等を行政連絡員に伝えた。こういう仕組みが三隅にあって浜田にないとは。
- 岡本委員 こういう実態も我々は知っておかないといけない。
- 沖田委員 うちの地区はもう、子ども会が成立しなくなっている。自治会には新しく来られた人が入ってくれない。同じ学校に通っている子どもでも、その地区の保護者が、同じ地区の小学生のことが分からない現状が起きている。そこまでもう希薄になっている。
- 澁谷委員 国府でそれならまち中はどうなのか。
- 沖田委員 国府でも新興住宅街がうちの町内は多い。川向うの昔の所になるとそれこそ3、4人と小規模なのでまだ分かるけど、特に上府は自治会に入ってもらえないから、子ども会が解散してしまった。
- 岡本委員 片庭は確かに子ども会が一度潰れた。そこへ向けて町内会が仕掛けをする。我々は子どもを中心に催しをして、子どもが来るから、そこでどこの子どもかを把握できる。その部分はもしかしたら手法の1つとしてあるのかもしれない。でも、なくなったで終わってしまったらいけない。何か細工を仕組んでいかないと。それも1つの提言になるだろうと思う。
- 佐々木委員 思い出すのが、豊川小学校で地域と子どもが一緒になっていろいろなことをやっている。浜田もコミュニティセンター化の流れで公民館を中心にまちづくりをやる。そういう感じで地域が一緒になって子どもを育てていく、見ていく仕掛けができれば、コミュニティセンター化の流れの中で、そういうのを我々が発信して、その中に入れ込んで。浜田公民館等は大きいから、よそほどうまくいかないかもしれないが、できるところから入れ込んでいくような提言、推進はできるのでは。どこかでやらない、PTAもだめ、子ども会もだめ、そうするとコミュニティをどこがするかというと公民館が中心になって。何らかの形で地域と子どもを結びつけるような提言はできるのでは。
- 柳楽委員長 今公民館でも地域行事などにできるだけ子どもを参加させる形で考えられたりはしているのだが、現状として、結構習い事などがあって行事にだんだん出てこない状況も多くなっている。そういう子どもたちが地域に入ってこられない状況もあるし、子どもの親世代が地域活動に出てこないところもあって、これまで地域でいろいろやってこられた年配の方たちとの人間関係がうまくとれてなかったりだとかも出てきているかもしれない。井戸端会でも言われるが、若い人たちにいかに地域活動に参加してもらおうかがすごく難しい。親世代を活動にどう取り込むか。
- 沖田委員 現役世代なので言わせていただくと、正直浜田だと共稼ぎでないとか食べていけない現実がある。そうすると母親もフルタイムで働い

- ている。学校の会合は7時以降でないとも皆さん出てこられない。浜田は所得が低いから、当然働かないといけない。そうすると土日くらいしか家のことができない、子どもの習い事もある。そうすると地域で何かあるとしても、嫌ではないけど出られないというのもあると思う。そこをどうしていくかは一筋縄ではいかない。出なさいと言われると重荷になってしまう。
- 岡本委員 現役世代はそのとおりだと思う。私の考え方は、毎月、毎週とか親を呼ぼうとすると難しい。実際小学校でも中学校でもそうだが、一番出てきてもらうには、まず子どもを呼び込むのが大事。子どもを呼べば親が当然ついてくる。唯一空くところを模索したら、土曜なり日曜なりにこういうことをするから町内会、子ども会の会長さん、そちらがリードしてやってくれないか、お金はこれだけあげるから、あと下回り、例えばくどを作ったりテントを張ったりはこちらがしてあげるからと言ったら、そのとおり皆が動いてきて、確実に町内会でリーダーが出てきた。私はそういう体験を持っているから、子どもを巻き込んで呼び込まないといけない。
- 沖田委員 とても分かる。子どもだけの参加を可にすると子どもがたくさん来る。
- 岡本委員 そうすれば親も時間があれば来られる。私の町内は、子ども会に50人くらいいるがきちんと動く。そういう例を挙げて提案していかないと、ただリーダーをしてほしいと言っても嫌がる。
- 佐々木委員 何のために地域で子育ての応援をするか。親が迷惑、子どもも嫌々ならやる必要がない。そうではなく子どものためになるから地域でやるので、そこを我々がどう仕掛けるか。ひいては子どものためになるなら、地域で子どもを育てる関係性を作ってあげたら、子どもにとっての非常によい情操教育になる。そういうのをこの委員会で仕掛けてあげるような方向性は持つ必要がある。
- 岡本委員 子育て世代で未就学児をどうするか。この世代に我々が関与するスタートの部分。我々がかかわっていける入口で、ここは親が確実についてくる世代である。提案なり仕掛けなりできるだろう。
- 村武副委員長 福祉環境委員会としてどこまでやるか難しい。今の話を聞くと、まちづくりや子どもの教育にかかわってくる。福祉環境委員会でもどこまでやるか、私の中ではよくわからない。
- 岡本委員 だから話をする。実態を知って、机上の話をしないで。子ども会は総務文教の位置づけだが、この実態があることを知っていくことが必要。自分たちはどう見ていくか、1つの提言に結び付けていく。
- 柳楽委員長 澁谷委員が言われたファミリーサポート事業は、いわば1対1のマッチングがあってできる部分と、あとは本当に地域の中でやる部分と、2つやり方があるのかなと話を聞きながら思った。その2つの部分について、どういう取組ができるのか、必要なかというところを、検討していければよいかと思ったのだが。
- 岡本委員 よい考えだと思う。今、市内に高齢者のサロンがたくさんできて

いる。子どもを預かるのが可能な方も何人か来られる。サロンに参加する、顔が見えることも大事である。子育て世代の人にとってそこが本当に問題であるならば、そのことをサロンでお話しして。その人たちは私の町内では子ども会の事業にいろいろ来られる。いついつ子どもを預かってほしいという話もできるかもしれない。要はそういうことを皆が知る、地域の子どもたち、地域の実情を知ることが大事である。

柳楽委員長

ファミリーサポート事業もなかなか進んでいない中、預かる側も預かっている時に何かあったら困るということもあるかもしれないし、人間対人間なので、子どもと預かる方との間のコミュニケーションがうまく取れなかったりといったこともあるかもしれない。いろいろなパターンがあると思う。そういったところを担当課で聞いていることは少し確認したい。

小川委員

地域支援について他にご意見は。

子育て世代の中で孤立している方、悩みを抱えていても相談をする場がない方、そういう方を皆で支えられるようなことが大事ではないかという話が以前出た。子ども会などに子どもを連れてくるのも難しい時に、アプリを使って必要な情報を提供して、それからこんなことがあるのなら行ってみようかなということがあれば相談することによって少し明るさが見えてきたり、動いてみようかとなったり、そういうゆとりを作るために、孤立させないためにできることをということで、アプリを使いながらこういうことへ持っていくとか。決して孤立してないよ、皆で支えるよ、ということが伝わるような施策を考えたほうがよい気がする。具体的にどうはわかりにくいですが、実態を知ることはずごく大事である。そういう方でも孤立せず安心して育てられる、ゆとりが持てる環境を皆でどう作っていくか考える必要がある。

柳楽委員長

今も言われたように、子育て支援のテーマの中で、どう相談できる場を提供できるかが一番大きいのかなと思っている。普通に窓口に行って相談できる方と、全くそういうことができない方がいる。相談しやすい場の提供であったり、対面では難しいのでアプリ等を使った相談体制とか、とにかく悩みを吐き出して、解決はできないかもしれないと言える場所があるというのは大事だと思う。そういった面でも子育て世代包括支援センターの役割が大きいと思う。そのところはしっかりこれから提案するものに織り込んでいきたい。

佐々木委員

保護者との懇談会でも、相談できる人はいいいけれども、相談すらできない人もたくさんおられて、そういう方にどう支援できるかが大変大きな課題だと言われていた。それを1番や2番のところで、地域や企業とは別のところで、支援策というか、提言に結び付けられたら。いろいろなパターンを想定してやろうとしているので、各分野それぞれ提言していけばよい。

岡本委員

私も賛成である。この前全国の相談についてテレビで報道があっ

た。コロナの関係で相談員が減っている。相談したい人は膨大なのにつながらない、電話は鳴りっぱなし。これは全国の話。では浜田における子育ての部分について、包括の中で相談窓口を充実しておけば、全国へ相談しなくても浜田において相談ができる。悩んでいる人が気軽にできる窓口設定。それをどう周知して電話かけやすい状況にもっていくかが大事だろうと思う。そこも考えていくべきと思う。

佐々木委員

今のような人たちを子育て世代包括支援センターで何とか救おうとしている。ところが仕掛けをしてもなかなかそういう人が出てこないというのが今のパターンで、それをどう相談できるところに結び付けるか、もう一步踏み越えた提言、僕らも含め勉強しないといけない。というところまでやる。そういうのは大事なところだと思う。

柳楽委員長

その他にないか。

(「なし」という声あり)

柳楽委員長

次に、救急外来での選定療養費について。利用者がどれくらいおられるのかも分かっていないと。担当課で調べていただく形にしているのだが。

中谷書記

担当課を通して照会しているが回答がまだない。

柳楽委員長

担当課では分からないので医療機関にお願いして出してもらわないといけない。

澁谷委員

ざっくりした金額がわかれば。人数がわかれば掛ける5千円にするから、年間どのくらいの費用があれば補填できるかわかるが。

岡本委員

併せて、この前まめネットの話をしたが、子どもがおられる方は必ずかかりつけの小児科があると思うが、そこが休みの時には行けない。かかりつけ医があるかについても調査したほうがよいと思う。一番困るのは、まめネットのように医療機関にデータがあれば履歴などが見えるが、それが見えないとなると1から全部やらないといけない。まめネットやかかりつけ医について実態も把握する必要がある。それと併せて医療費の免除について。例えばメールを入れたらかかりつけ医が了承して、それから医療センターに行く等の流れができると、医療関係のネットワークがしっかりしたものになるだろうと思う。つながらないから行ったものについて補助を出すのはいかなものか、というのもある。それも実態として調べていただきたい。

柳楽委員長

救急外来の利用は、夜中に子どもの具合が悪くなり、これは救急外来に連れて行くべきかどうか、悩むこともあると思う。そういう場合の電話医療相談、厚生労働省がやっているのが各県で実施されているのがあって、これについて皆が知っておられるのかもあると思う。これがどの程度、これを利用して必要ない救急利用が減るかは分からないが。本当に必要であれば行っていただく、必要なければ行かなくても大丈夫だという判断ができる助けにはなるのかなと

- 思う。子ども医療電話相談事業というもので島根県でもこれは取組んでおられる。この周知がどの程度されているか。
- 岡本委員 これはつながるのだろうか。子どもは土曜日曜に不思議なくらい熱を出していろいろなことが起きるわけだが。
- 柳楽委員長 平日は19時から翌朝9時まで受け付け。土日祝や年末年始は9時から翌朝9時、24時間。日中は普通に受診できるので、それ以外の時間帯を補完するところなので。
- 田畑委員 利用状況がわからないと進めない。
- 柳楽委員長 県の資料がある。令和元年度はこういう状況である。
- 岡本委員 これはこれでデータとして持っておいて、いろいろなものがそろったときにお互い意見交換で検討する。
- 柳楽委員長 救急を本当に利用する必要があるかというところも含めて、やっていったほうがよいのかなど。
- 岡本委員 #8000は、母子手帳に案内は載っていないのだろう。県で調べないところがわからないのでは。
- 柳楽委員長 どこかには出てくる気はする。
- 岡本委員 一発で出ないとだめだろう。
- 柳楽委員長 なのでそういったものを1つのところでわかるようにするために、あのアプリの活用が。ホームページ自体ももう少したどり着きやすいものにしていただくとか。
- 岡本委員 インターネットをする時に問うてくるではないか。子どもが病気した、相談とすれば、そこへ飛ぶような形であるべきだろうし、それは提言の形になると思う。
- 柳楽委員長 具体的にそこに補助したほうがよいのではないかという話になった時に、誰もへ補助するのか。一定の収入がある人にも補助するのかという話も出てくると思う。
- 澁谷委員 それは行政側が考えるから、議会側はアバウトでよいのでは。
- 柳楽委員長 そこはお任せの形でよいか。
- 澁谷委員 どこまで使えて、足りるか足りないかも全く言えない。
- 岡本委員 今こういう状態がある、補助すべきだというのではなく、その前段に、こういう対応をしていく中で、こういう状態を皆に周知してもらおう。それでも無理な部分についてここへ行っていただく、その分は補助する、前段があって着地すべきところのという提案が必要だろうと思う。
- 柳楽委員長 前に子どもの医療費を助成する話になった時に、それがあることによって特に行かなくても大丈夫ではないかというところまで利用されるのではないかという懸念を執行部がされていた。そういった話は出てくるのか。
- 澁谷委員 12月の定例会議で、それはコンビニ受診だからだめだと言っていたが3月に付けた。その理由は、他市がするから浜田だけやらないわけにいかないという理由だった。
- 柳楽委員長 担当課のほうで選定療養費の状況は調べていただいているので、

わかり次第情報提供したい。

その他に。

小川委員

意見交換の際にそれを言われた母親が、恐らくこのパターンなら5千円は掛からないだろうと思っていた部分で5千円請求されたと言われた。勘違いなのか周知不足なのか分からないが。その辺の仕組みがわかりにくいのかなど。

柳楽委員長

医療費の助成制度が変わったときだったか、担当課がこういう形に変更になりますとなったときに、文書等で送っていると思う。救急外来で、医療センターや病床がいくつ以上の病院を利用される場合は紹介状がなければこの費用が掛かるというのは一応わかるようにはお知らせしているはず。ただ、それを隅々まで読まれるかということもあるので、知られていない現状があり、もっとわかりやすい情報を出していくべきというのはあると思う。

岡本委員

私が言う、かかりつけ医の話はその部分である。かかりつけ医に連絡をする、私は今診療はできないけど医療センターへ電話しておくからそちらへ行けということは、ここで電話連絡をすることによって受診しているわけだから。そのことを言っているのだと思った。

小川委員

それが医療センター側に通用するかどうか。

岡本委員

だからかかりつけ医の立ち位置と、条件整理したらどうかと言っている。

柳楽委員長

そういうやり方が正当なのかどうかというところがあるとは思っているので。

岡本委員

かかりつけ医も土日休みたいのは事実だが、子どもらが減ってきているところに向けて病院そのものが維持できるかという観点から言えば、そういう電話対応も医療の中にカウントできるという世界にこれからなってくるだろうと思う。患者を守るなら案外その辺も聞き耳を立ててくると私は思う。

小川委員

皆個人病院だから、儲からなかったら困るから儲からない仕事はされない。

岡本委員

そこを医療にカウントできるように。

田畑議員

それはまた考えよう。多分出ないから。

澁谷委員

それは国が考えないといけないレベル。

岡本委員

一応、考え方の提案をして。

柳楽委員長

では、4項目については以上でよいか。

(「はい」という声あり)

今後の進め方、取組、調査ということで、各項目のところを出ているが、まず1で執行部に子育て世代包括支援センターと子育て支援センターの役割の住み分けといったところを意見聴取するということと、母子手帳アプリのところは、可能な限り受入れしていただければ分散して視察に行く。

岡本委員

子育て世代包括支援センターと子育て支援センターの住み分け等は、正副委員長が聞いてくるのか、それとも全体で説明を受けるの

柳楽委員長

か。

全体で確認したいと思う。あと、これまで浜田公民館で一度意見交換をさせていただいた。前回の意見交換の時に、各自治区へ意見を聞きに行ったほうがよいのではないかというご意見もあったと思う。確かに地域的なこともあって、例えばすくすくを利用されるのはやはり浜田自治区内の方が多し、三隅と旭にはできているのでそこを利用されている方はあると思うが、金城や弥栄については支援センターがないので、そういった所の方々がどう思っておられるかもあろうし。

岡本委員

自治区の担当課にアクションをしていただいて、こういうことを福祉環境委員会で考えているのだが、そういう意見の人を集めることができるかと問いかけたらどうか。

柳楽委員長

1つの方法として、子育て支援センターがないところ等でも子育てサロンのようなものを月1回くらいされていたりする。その日程を確認させていただき、そこへ出向かせていただくこともできるかと思う。一旦そういうやり方で考えさせていただいてよいか。

(「はい」という声あり)

今回は今日いただいたご意見をまた正副で一定程度まとめさせていただきたい。できるだけ早く項目を出して、掘り下げて意見交換をしていきたいと思うがよいか。

(「はい」という声あり)

小川委員

前回、障がい児を抱える親御さんにも話を聞いたほうがよいという意見が出ていたと思うが。

柳楽委員長

それはまた方法を検討させていただきたい。
視察はこの10月中などで。

田畑委員

相手先の返事を確認した上で行く、行かないを決めないで。

柳楽委員長

視察についてはできるだけ早くしたほうが、話が進めやすいので、相手方に確認する。次の委員会が11月5日。その日に可能であれば、子育て支援について執行部に話を聞きたい。

2. その他

柳楽委員長

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

柳楽委員長

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 14時58分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊞